

入札公告

令和８年度 国内肥料資源利用拡大対策事業について、次のとおりの一般競争入札（以下、「入札」という。）を行うので、公告する。

令和８年７月２９日（水）

発注者：株式会社タカムラ 代表取締役 高村 誠

１ 入札に付する事項

- (1) 工事名：令和８年度国内肥料資源利用拡大対策事業
 ブレストンエッグファーム那須 コンポスト設置工事
- (2) 工事場所：栃木県那須塩原市接骨木 139
- (3) 工事の概要：コンポスト設置工事 一式
- (4) 工期：契約の日から令和８年 10 月 30 日まで
- (5) 予定価格：公表はしない。
- (6) 本件工事の入札は、開札して、予定価格の制限内で最低の価格を提示した、入札参加資格を満たすものを落札者としてします。

２ 入札参加者資格

公告日現在、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者。
- (2) 公告から入札までの期間において、国・地方自治体及びその関係機関から工事請負契約に係る指名停止等の措置を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (5) 税の滞納がないこと。

３ 一般競争入札参加申請書、設計図書等

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）

イ 契約に係る指名停止等に関する申立書

（国内肥料資源利用拡大対策事業費補助金 別記様式第 2 号 第 13、第 29 関係）

(2) 提出書類の受付

ア 受付期間 令和 8 年 7 月 29 日（水）から令和 8 年 8 月 12 日（水）まで

イ 受付場所 富山県黒部市杓掛 635 株式会社タカムラ事務所内

ウ 提出方法 持ち込み又は郵送（書留郵便に限る）

(3) 設計図書の閲覧

ア 閲覧期間 令和 8 年 7 月 29 日（水）から令和 8 年 8 月 12 日（水）まで

イ 閲覧場所 ブレストンエッグファーム那須事務所にて閲覧可能

4. 本公告及び設計図書に対する質問及び回答

(1) 設計図書等に関する質問があるときは、次に定めるところより書面（任意様式）にて提出すること。

ア 提出期間 令和8年7月29日（水）から令和8年8月12日（水）まで

イ 提出場所 3の(2)のイに同じ。

ウ 提出方法 郵送（書留郵便に限る）又はE-Mail

(2) 質問に対する回答

ア 閲覧期間 令和8年7月29日（水）から令和8年8月12日（水）まで

イ 閲覧場所 3の(3)のイに同じ。

5 現場説明会の日時及び場所 設計図書等を閲覧に供することをもってこれに代える。

6 入札及び開札の執行

(1) 入札及び開札

ア 入札（開札）日時：令和8年8月14日（金） 午前10時

イ 入札（開札）場所：富山県黒部市沓掛635 株式会社タカムラ事務所

ウ 入札方法 持参

エ 入札回数 2回を限度とする。

(2) 入札書等

ア 入札当日は、入札書（様式第3号）に必要事項を記入し、封筒に封入して持参すること。

イ 封筒表面には「工事名」を記入し、封筒裏面には入札者の「住所」、「商号又は名称」及び「代表者氏名」を明記すること。

ウ 入札書を入れた封筒は、フラップ部分（のり付けする部分）の中央1箇所を使用印により封印すること。

エ 代理人による入札を行う者は、入札前に委任状（様式第4号）を提出しなければならない。

(3) 談合情報があったときは、入札を中止する。

(4) その他

ア 入札額が予定価格以下でかつ、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

イ 落札候補者の選定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110を乗じた額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札候補者決定価格とするため、入札者は契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 1回目の入札において、落札候補者となる額の入札をした者が2以上あるときは、当該入札者又はその代理人によるくじ引きにより落札候補者を決定する。

7 入札保証金及び契約保証金の納付

免 除

8 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札者とする。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
- (6) 金額を訂正した入札をしたとき。
- (7) 記名又は押印を欠く入札をしたとき。
- (8) 申請書又は資料に虚偽の記載があったとき。
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- (10) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

10 契約書作成の要否

要

11 支払条件

契約締結時の契約条件にて決定。

12 その他

- (1) 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 一度提出された資料の修正は受け付けない。また、資料の返却は行わない。
- (3) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおり。

富山県黒部市沓掛 635 株式会社タカムラ事務所

担当：取締役副社長 小幡 真也

電話番号：0765-54-1160